

松阪警察署協議会議事録

令和8年度第1回松阪警察署協議会	
日 時 場 所	令和8年6月15日（月）午後3時～午後5時10分 松阪警察署4階会議室
出席者	1 三重県公安委員会委員 志田幸雄委員 2 警察署協議会委員 12名 今井咲奈委員、大橋範秀委員、岡井香保里委員、 竹内史郎委員、谷口宗治委員、西谷春樹委員、 橋本弘司委員、服部亜依委員、松本尚美委員、 砂子昌利委員、村田昭礼委員、 ヨシカワ ロウエーナ ライムンド委員 3 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長、 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、 刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 公安委員会委員挨拶 2 警察署長挨拶 3 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介 4 会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に橋本委員を選出した。会長が砂子委員を副会長に指名した。 5 管内の治安情勢説明（警察署長） （1）刑法犯認知・検挙の状況 （2）特殊詐欺の発生状況 ～対策アプリ、国際電話不取扱センター等の活用について～ （3）交通情勢 （4）警察官募集 6 交通指導取締りの指針説明（警察署長） 7 質疑応答 （1）交通安全施設について ＜委員＞ 松阪市大黒田交差点の白線が薄くて見にくいですが、補修してもらうためにはどうすればよいか。 【署長】 交通安全施設の新設や修繕については、その種別により警察が対応する場合や道路管理者が対応する場合がある。道路管理者が対応する場合であっても、警察から働き掛けを行うことができるので、御意見、御要望は警察に相談してほしい。 ＜委員＞ 松阪市下村町地内の信号のない横断歩道で、夜間、暗くて歩行者が見にくいので、ライト等を設置してもらうことはできないか。 【署長】 横断歩道を通過する際は、安全が確認できる速度で通過する必要がある。ライトの設置は道路管理者の所管であるが、	

対象の横断歩道が特定できれば道路管理者に要望することは可能である。

(2) 危険運転致死傷罪の適用について

＜委員＞ 危険運転致死傷罪が適用されないケースがあるが、同罪が適用されるように警察が意見する機会はあるのか。

【署長】 警察は、法と証拠に基づいて適用される罪名を判断した上で検察庁に送致している。

(3) 自転車の取締りについて

＜委員＞ 三重県では、自転車の取締りチーム等は編成されていないようだが、自転車の取締り状況について伺いたい。

【署長】 自転車の取締りについては、悪質危険な違反については切符処理するが、基本は警告の対応としている。

(4) 高齢者について

＜委員＞ 高齢者の特殊詐欺対策として、国際電話不取扱センターの話があったが、国際電話以外の特殊詐欺電話に対する対策について伺いたい。

【署長】 特殊詐欺被害は、高齢者に限ったことではなく幅広い年齢層で被害に遭っている。特殊詐欺被害の約８割は電話であり、去年の数値ではあるが、その約半数は国際電話によるものであった。先ほど説明した特殊詐欺対策アプリは、国際電話の発着信をブロックするほか、特殊詐欺に使われた電話番号をブロックすることもでき、対策として有効である。ただ、ワクチンのようなものであり、一定の効果はあるものの完全ではないことを認識する必要がある。

＜委員＞ 高齢者の免許更新について、明らかに運転に不安が残る人でも更新されているように感じる。そのような人にはセーフティサポートカー（サポカー）しか運転できないような対策を講ずることはできないのか。

【署長】 高齢者の免許更新に際しては、認知機能検査を実施しているほか、場合によっては免許返納を促している。現状は免許制度の法律に則り、対策している。

8 公安委員会委員講評

9 警察署長謝辞

備 考	報道機関 2 社 2 名
-----	--------------